

令和3年12月10日	資料 4-2
第7回歯科口腔保健の推進 に関する専門委員会	

評価シート様式2(案)(令和3年12月10日版)

別表第一 歯科疾患の予防における目標

歯科疾患の予防における目標 具体的指標一覧

別表第一 歯科疾患の予防

1 具体的指標の評価状況

具体的指標
<乳幼児期>
① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加
<学齢期>
① 12歳児でう蝕のない者の割合の増加
② 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
<成人期>
① 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
② 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
③ 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少
④ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加
<高齢期>
① 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少
② 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少
③ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加
④ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

具体的指標数：11

■：現時点で評価可能な具体的指標

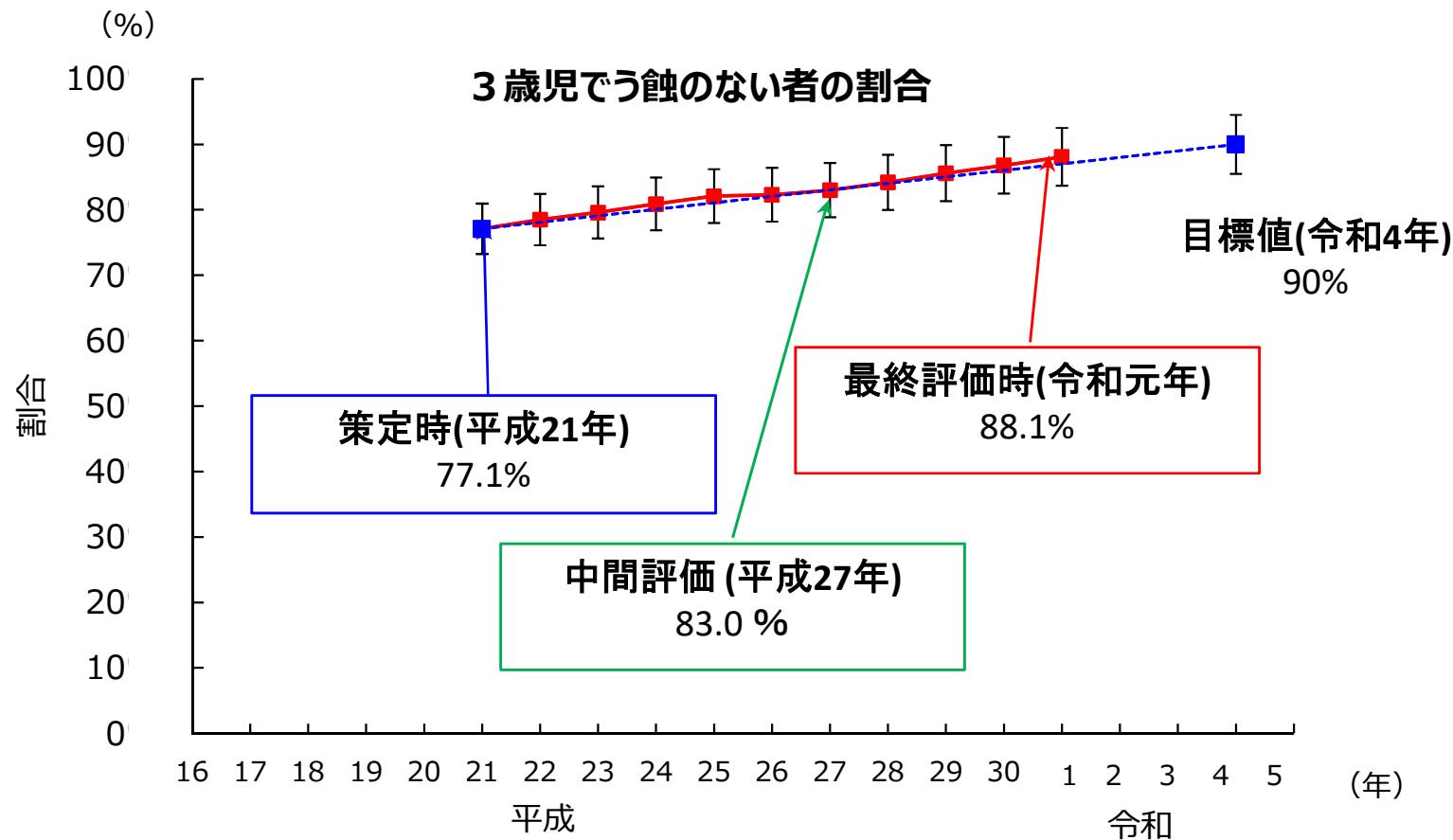
その他の具体的指標については、評価するための参考となる調査や指標について検討中である。

「3歳児でう蝕のない者の割合の増加」の評価

(1) 乳幼児期

① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加

- 本指標は、ベースライン及び中間評価時からは増加しているが、直近値は88.1%で目標値を達成していないことから、B（現時点で目標値に達していないが、改善している）と判定した。



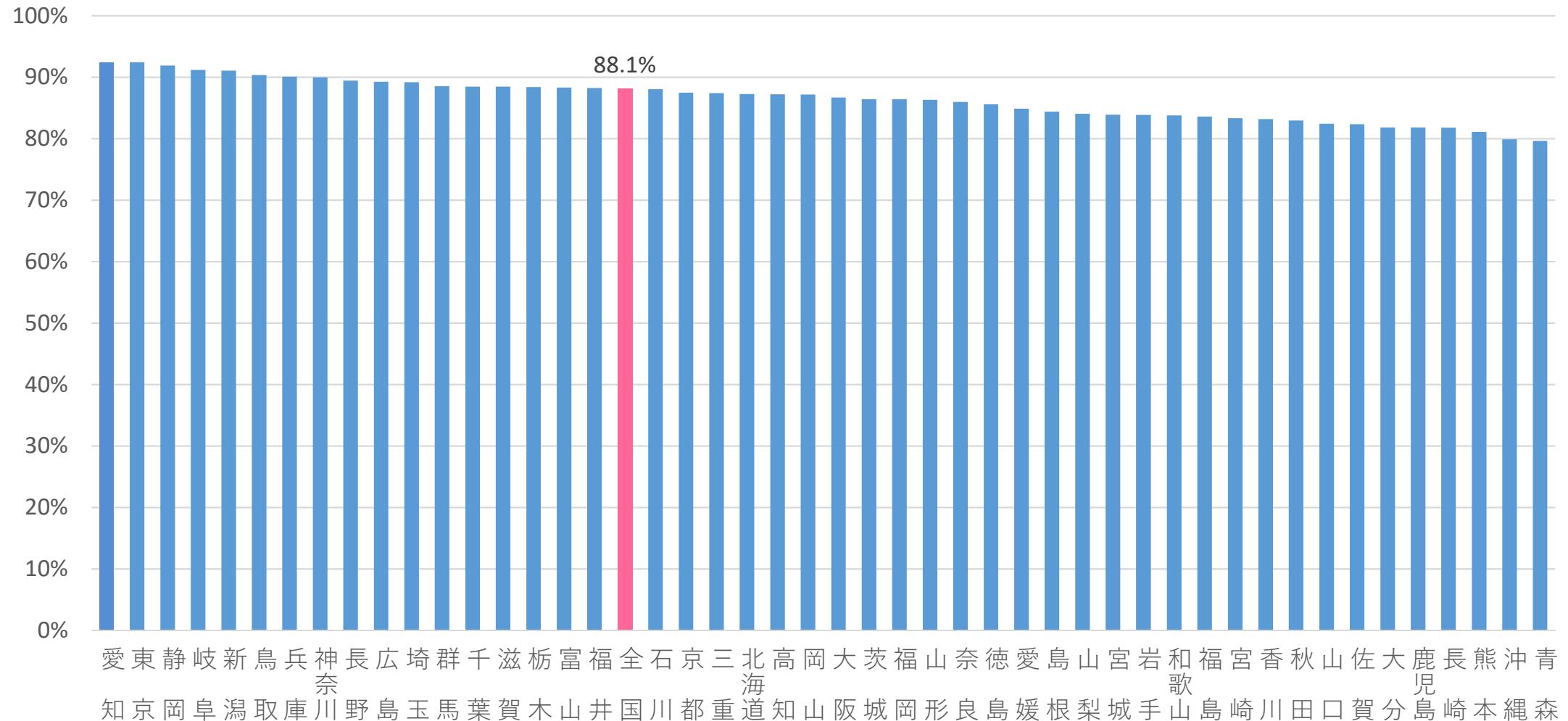
出典：地域保健・健康増進事業報告

■直近値vsベースライン

- ・3歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。
- ・全数調査のため、検定不要と判断。

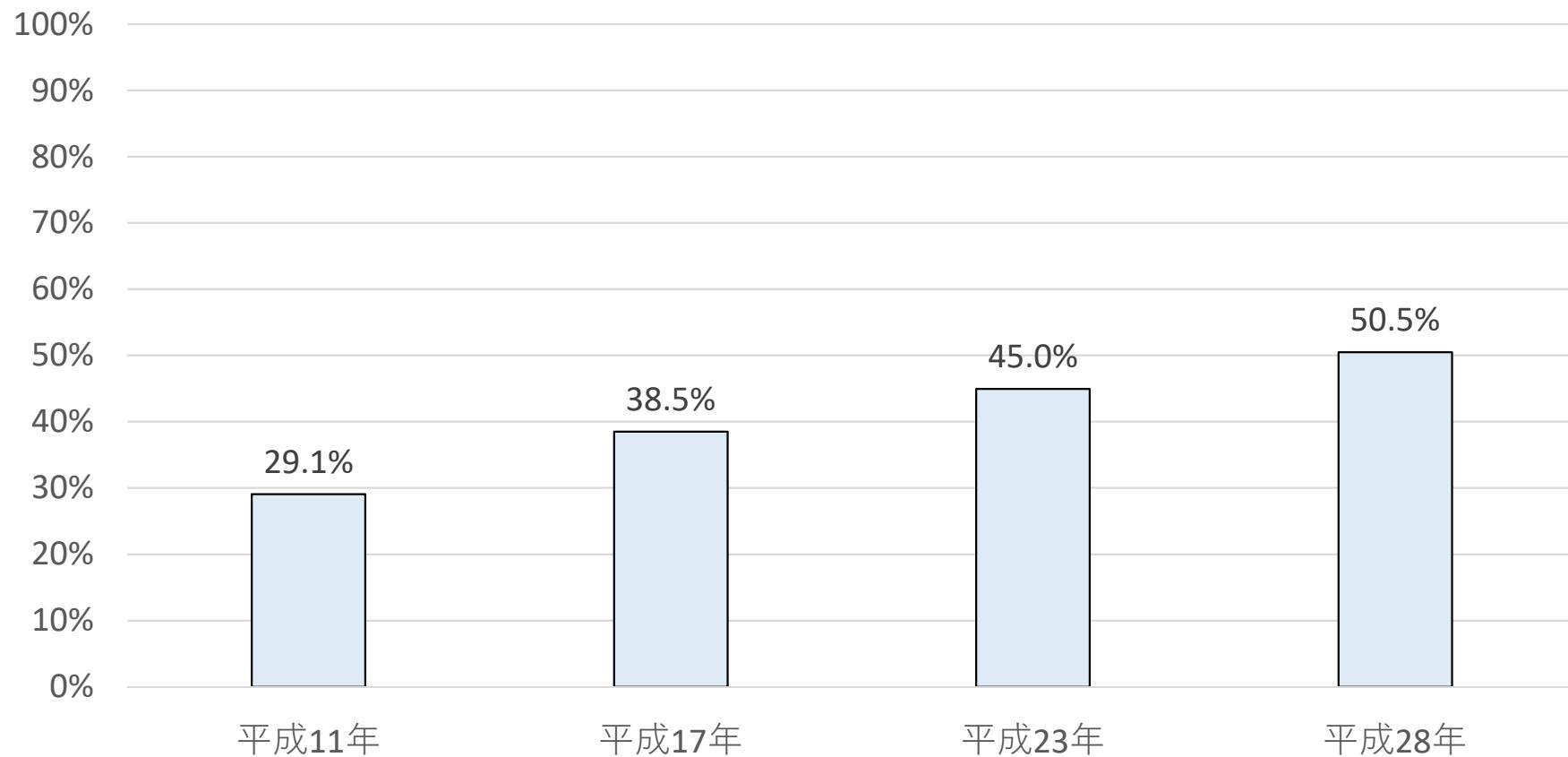
都道府県別3歳児でう蝕がない者の割合

- 3歳児う蝕がない者の割合は、都道府県によって大きな差はみられない。



1～3歳のフッ化物塗布経験者の割合の推移

- 1～3歳のフッ化物塗布経験者の割合は、増加傾向にある。



出典：歯科疾患実態調査

自治体における周産期・乳幼児期の事業の実施状況

- 市区町村別の事業の内容をみると、全体では保護者向けの歯科保健指導が7割以上となっており、自治体規模によらず多くの自治体で実施されている。

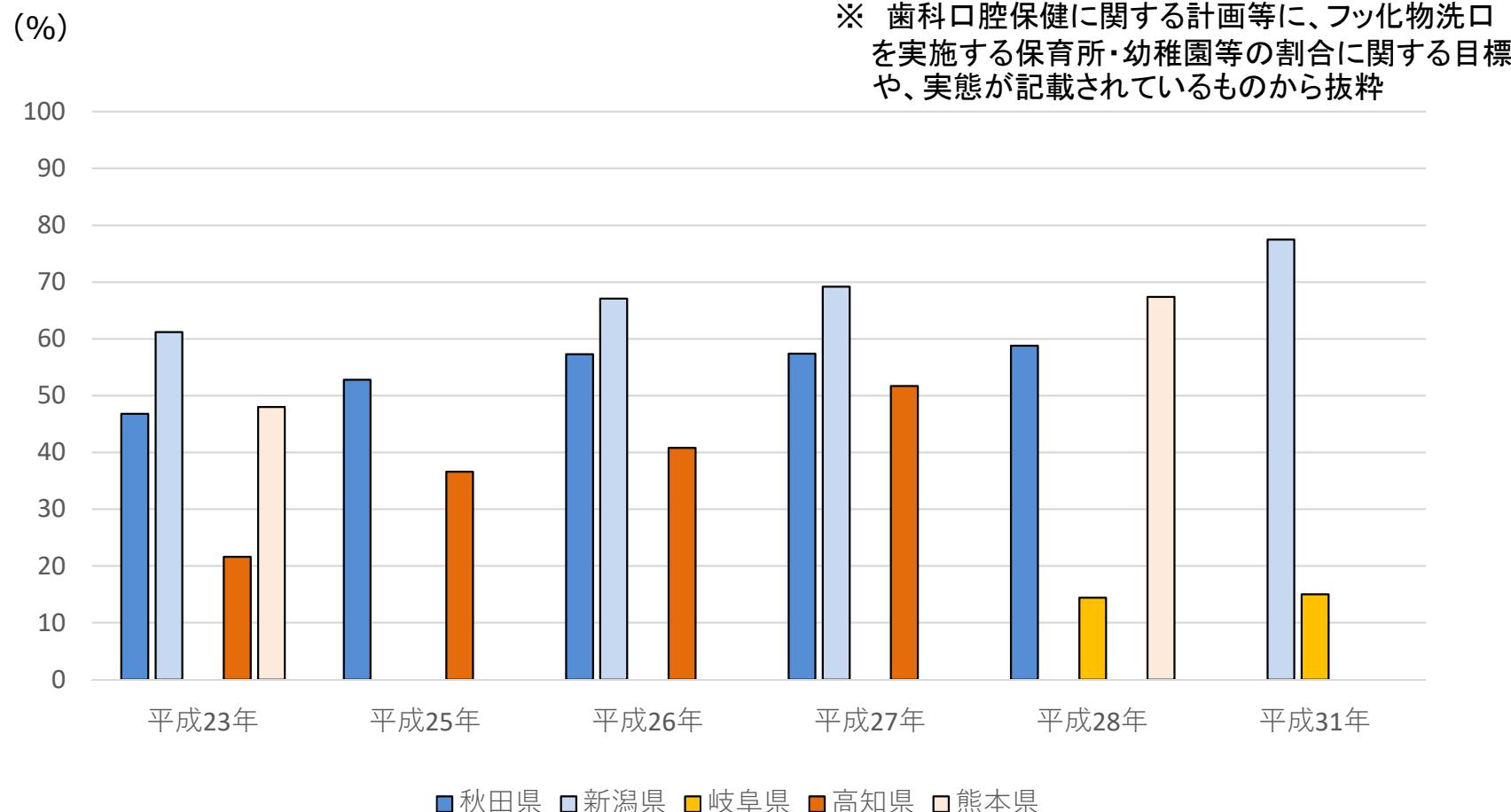
市区町村における事業の内容

(%)

	全体	市区町村				
		特別区	保健所設置市	その他の市部	町村部	
実施市区町村数	(1385)	(21)	(79)	(606)	(679)	
保護者向け歯科保健指導（個別指導）	73.6	95.2	77.2	76.6	70.0	
幼児へのフッ化物塗布	68.8	71.4	68.4	68.5	69.1	
保護者向け歯科保健指導（集団指導）	67.9	95.2	77.2	74.3	60.4	
法定健診以外の乳幼児歯科健診	65.6	95.2	69.6	65.8	63.9	
妊婦歯科健康診査	59.0	90.5	79.7	65.3	49.9	
妊産婦向け歯科保健指導（個別指導）	42.5	76.2	53.2	47.7	35.6	
幼稚園・保育所フッ化物洗口	37.0	0.0	31.6	32.5	42.9	
妊産婦向け歯科保健指導（集団指導）	33.3	61.9	44.3	43.2	22.2	
シーラントへの助成	0.9	0.0	1.3	0.7	1.0	
その他	27.3	61.9	36.7	25.1	27.1	

自治体における乳幼児へのフッ化物応用の取組状況

- 各自治体の歯科口腔保健に関する計画等によると、フッ化物洗口を実施する保育所・幼稚園等の割合は増加している。



出典:医政局歯科保健課調べ

秋田県:平成30年度歯科保健対策施策報告書

新潟県:新潟県歯科保健医療計画(第4次)～ヘルシースマイル21～
新潟県歯科保健医療計画(第5次)～ヘルシースマイル21～

岐阜県:第3期岐阜県歯・口腔の健康づくり計画

高知県:第2期 高知県歯と口の健康づくり基本計画

熊本県:第4次熊本県歯科保健医療計画

歯磨き以外のう蝕予防の取組

- 父母ともに「定期検診」と回答した者が最も多く、次いで「フッ化物の応用」であった。

調査の概要

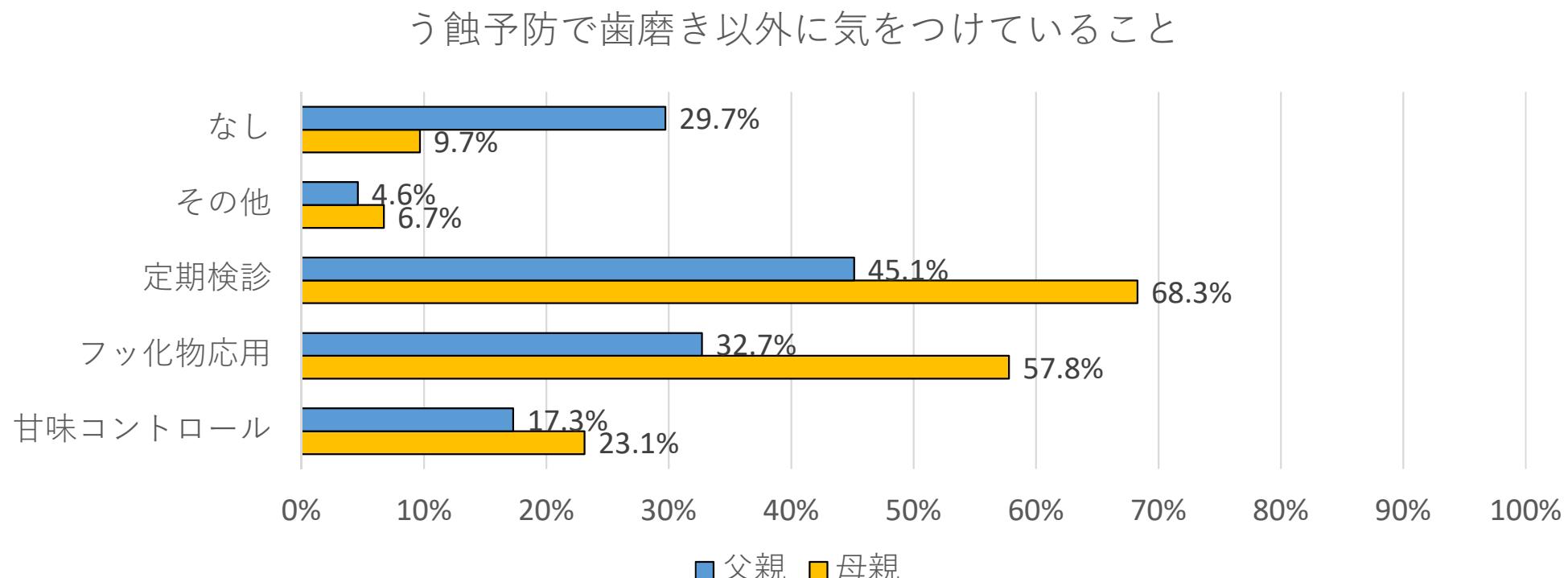
調査対象：ある県の幼稚園に通う3歳～6歳の園児の保護者(1,057組)

調査機関：2013年7月～9月

調査手法：アンケート調査

回答数：373組

調査内容：子どもの歯科保健に対する意識



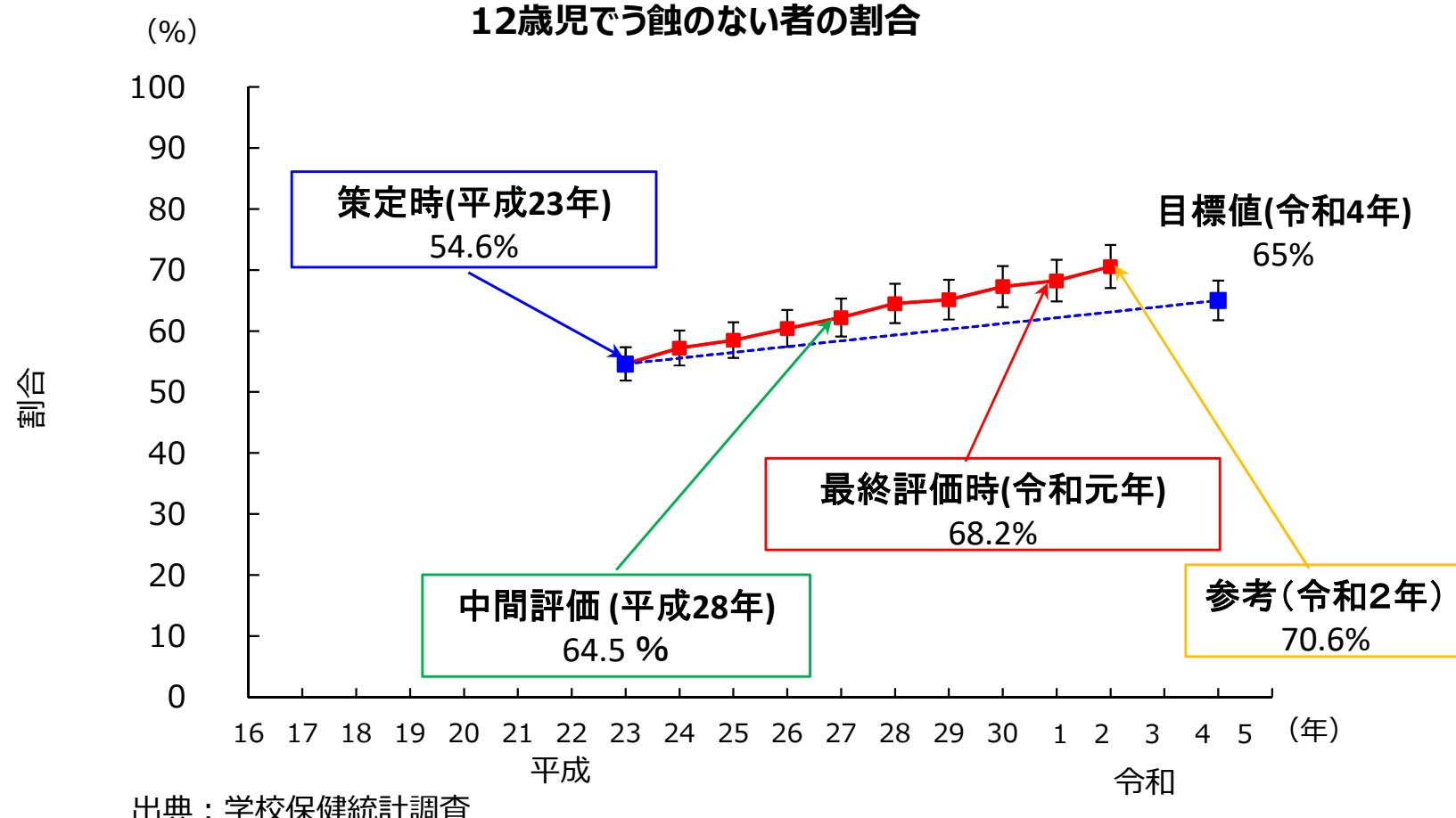
出典：「家庭における子どもの歯科保健に対する保護者の意識とその実態について－幼稚園での調査－」山田亜希子ら, 小児歯科学雑誌53(4), 487-494, 2015 をもとに医政局歯科保健課で作図

「12歳児でう蝕のない者の割合の増加」の評価

(2) 学齢期

① 12歳児でう蝕のない者の割合の増加

- 本指標は、ベースライン及び中間評価時からは増加しており、直近値は68.2%であることから、A（目標値に達した）と判定した。

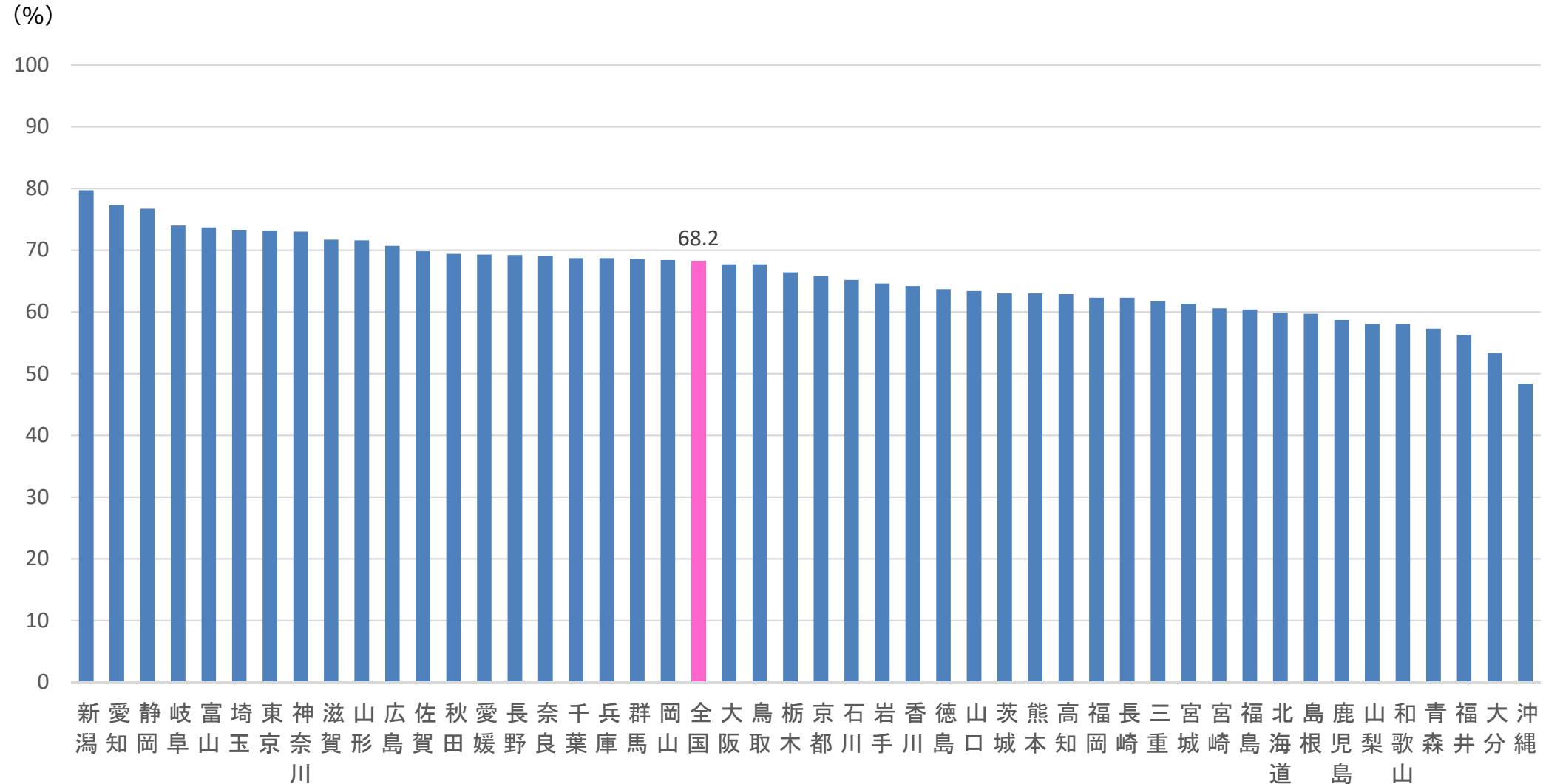


■直近値vsベースライン

- ・12歳児でう蝕のない者の割合は、ベースラインと比較して増加している。
- ・標準誤差計算不可のため、検定不要と判断。

都道府県別12歳児でう蝕がない者の割合

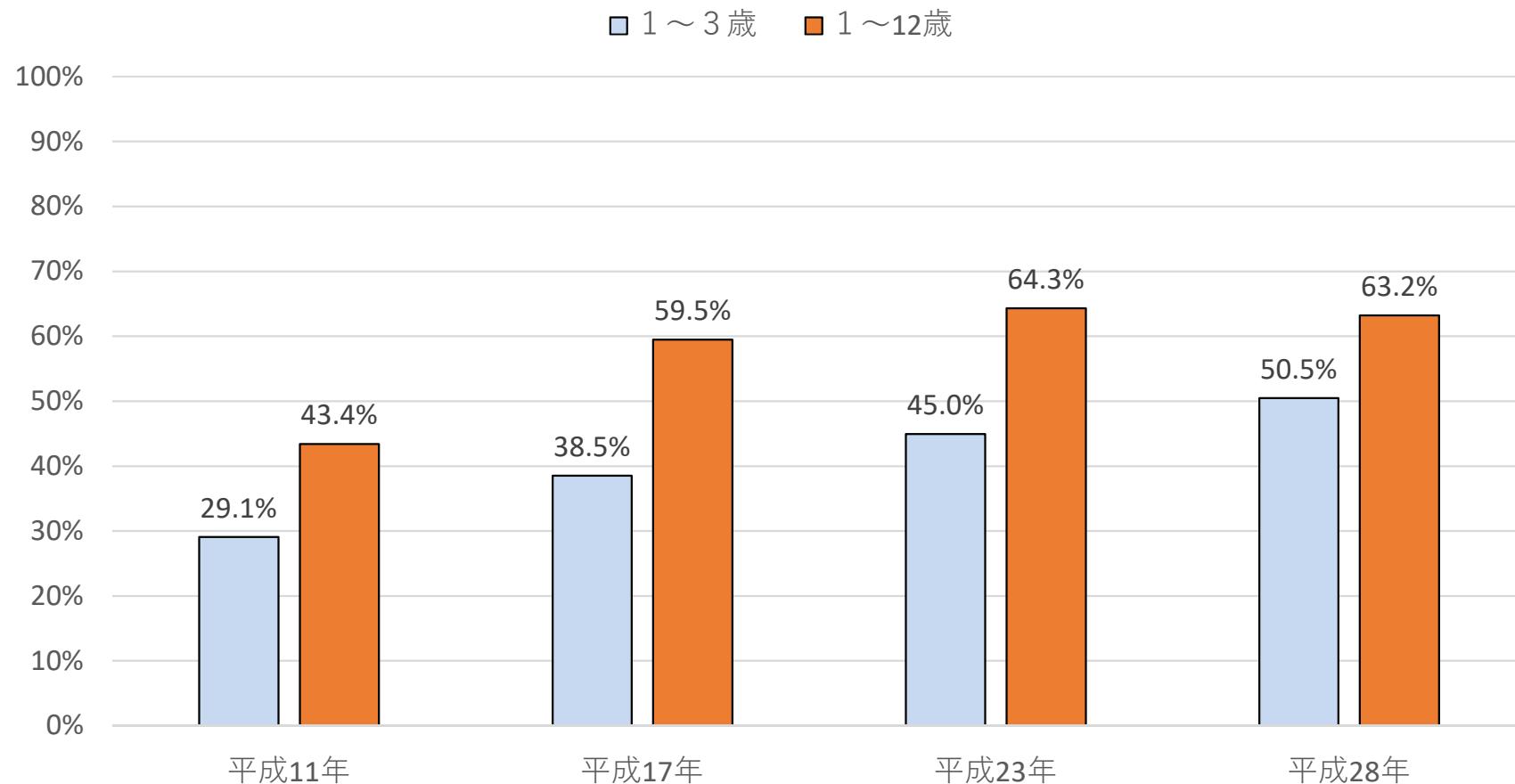
- 12歳児でう蝕がない者の割合は、都道府県によって差がある。



出典：令和元年学校保健統計

1～12歳のフッ化物塗布経験者の割合の推移

- 1～12歳のフッ化物塗布経験者の割合は、増加傾向にある。
- 1～3歳のフッ化物塗布経験者の割合に比べ、1～12歳のフッ化物塗布経験者の割合が大きいことから、4歳以降も一定の割合でフッ化物塗布を受ける者がいると考えられる。

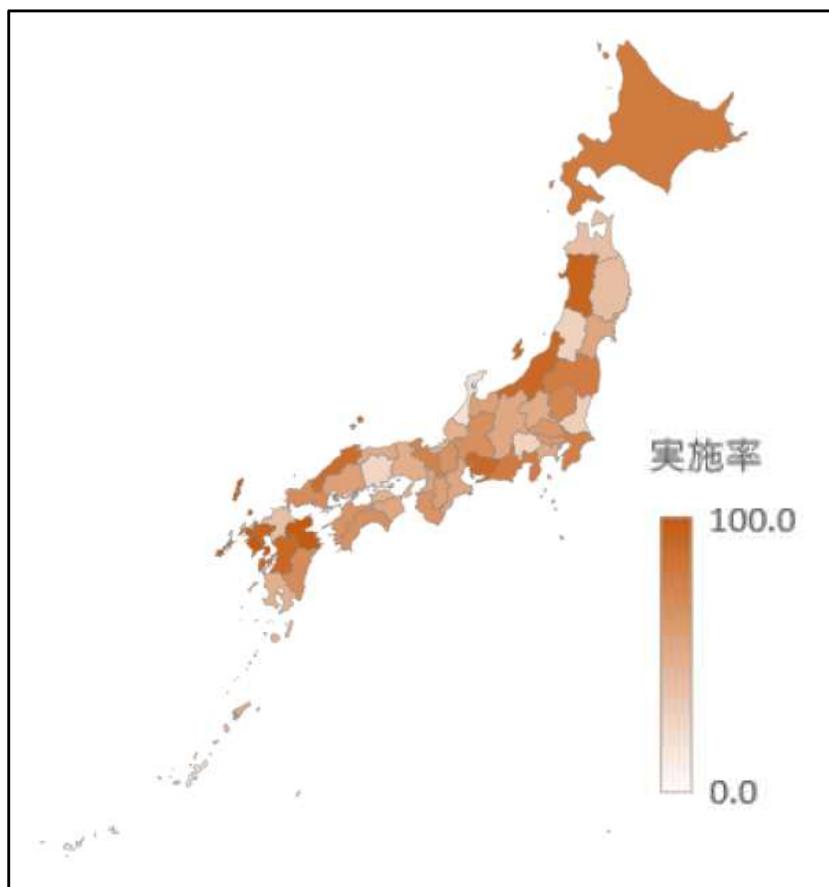


出典：歯科疾患実態調査

自治体における学齢期の事業の実施状況

- 学齢期の事業の実施状況を見ると、全国平均の実施率は61.5%となっており、都道府県によって実施状況に差が生じている。
- 市区町村別の事業の内容をみると、全体では集団での歯科保健指導が4割程度となっている。

都道府県別の取組状況



市区町村における事業の内容

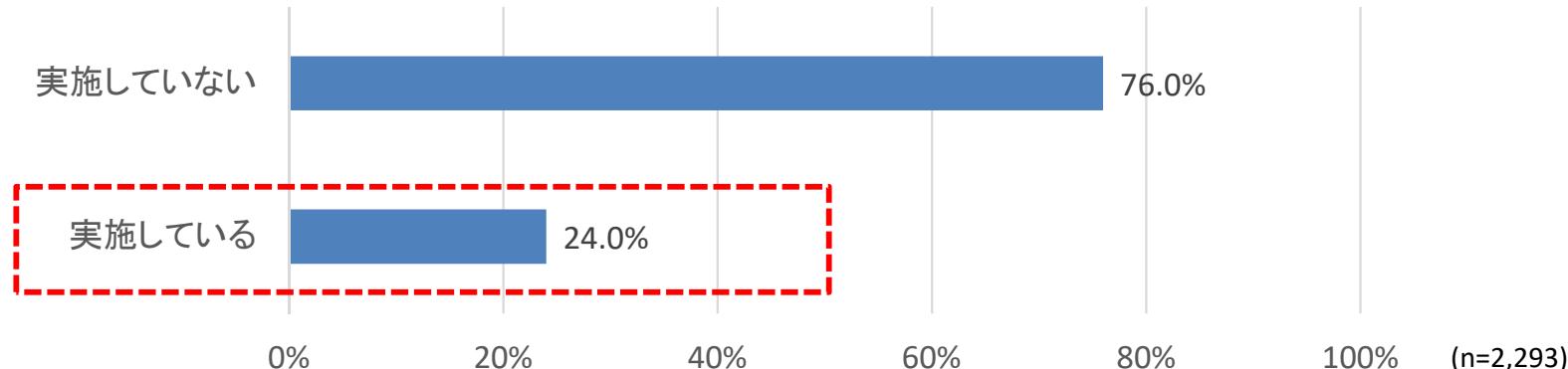
	市区町村				
	全体	特別区	保健所設置市	その他の市部	町村部
実施市区町村数	(1385)	(21)	(79)	(606)	(679)
歯科保健指導（集団指導）	41.6	66.7	57.0	42.6	38.1
児童・生徒を対象としたフッ化物洗口	33.8	4.8	31.6	32.8	35.8
保護者に対する歯科口腔保健の周知啓発	17.4	52.4	31.6	20.0	12.4
歯科保健指導（個別指導）	12.1	9.5	16.5	13.4	10.5
学校歯科健診以外の歯科健康診査	6.9	9.5	12.7	7.3	5.7
児童・生徒を対象としたフッ化物塗布	5.2	4.8	7.6	6.4	3.8
シーラントの実施への助成	0.5	0.0	0.0	0.3	0.7
その他	6.4	52.4	19.0	6.6	3.2

※ 実施率は、都道府県内の市町村における学齢期の事業を実施する市町村の割合である。

自治体におけるフッ化物洗口の実施状況

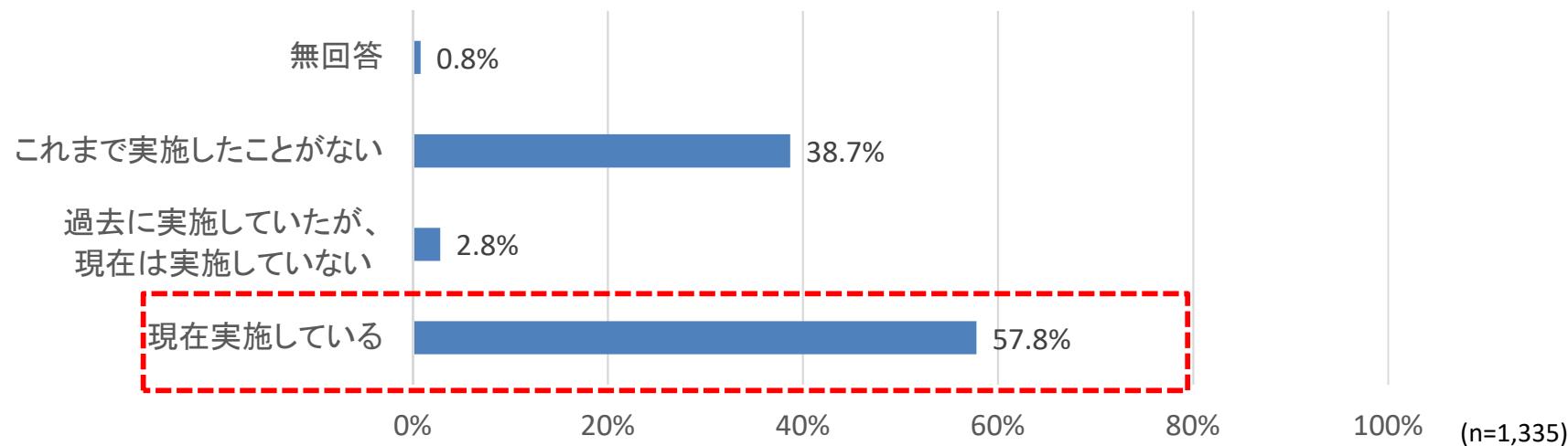
- フッ化物洗口を実施していると回答した自治体の割合は平成16年度は24.0%であったが、平成30年度では、57.8%と約6割の自治体で実施されている。

フッ化物洗口実施の有無(平成16年度)



出典:平成16年度厚生労働科学研究「フッ化物応用による歯科疾患の予防技術評価に関する総合的な研究」研究班

フッ化物洗口実施状況(平成30年度)

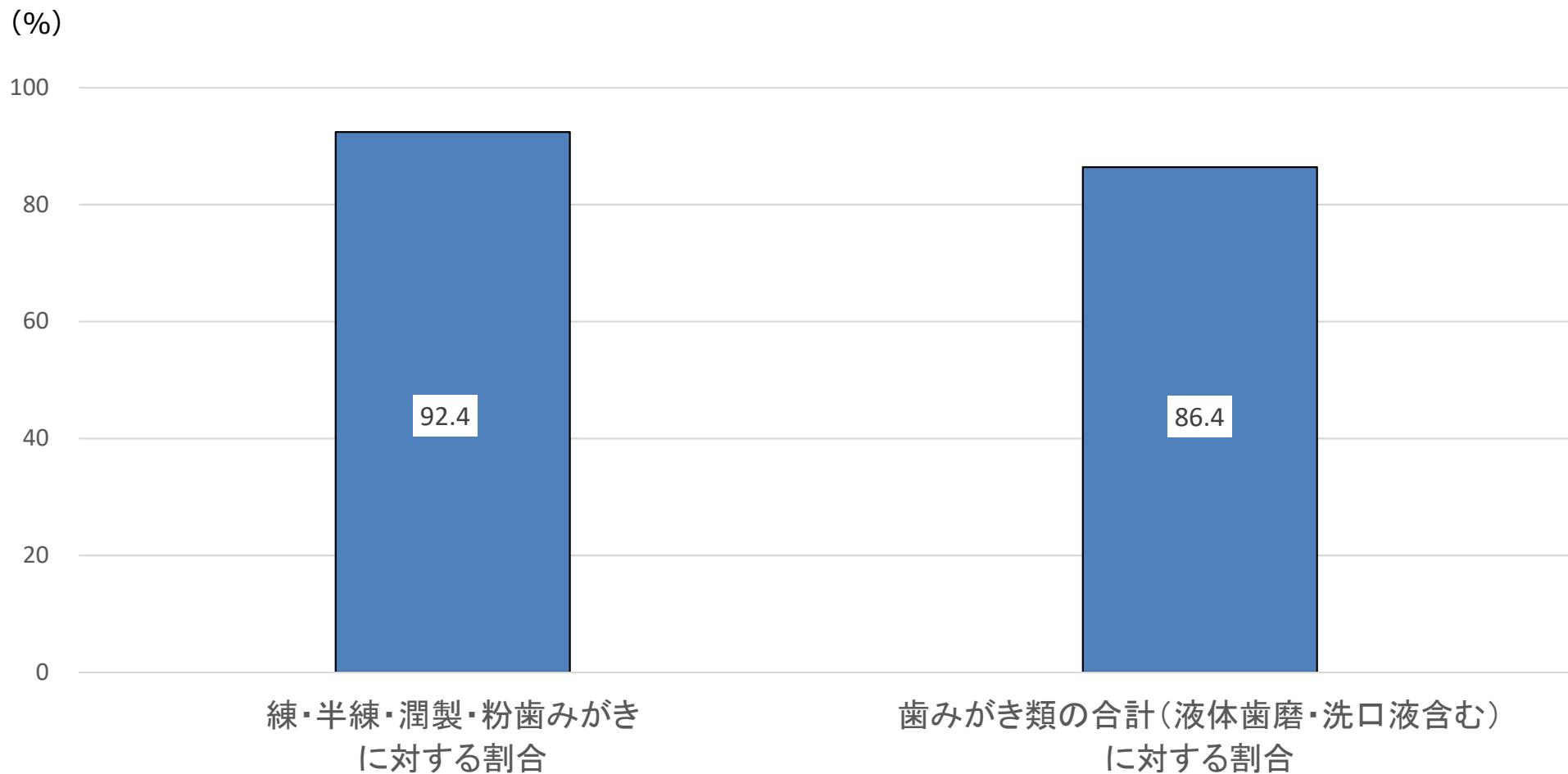


出典:う蝕対策等歯科口腔保健の推進に係る調査等一式

フッ化物配合歯磨剤の割合

- 歯磨剤の出荷数量のうち、フッ化物配合歯磨剤の割合は、練・半練・潤製・粉歯磨きに対して直近で92.4%である。

令和2年 フッ化物配合歯磨剤の割合



※日本歯磨工業会会員社の報告データ

出典:歯みがき出荷統計に対するフッ素の割合(日本歯磨工業会提供)

新型コロナウイルス感染拡大による歯科保健事業への影響

- 新型コロナウイルス感染拡大により、保健所設置市及び市町村が実施する歯科保健事業も延期や中止となった。乳幼児や学齢期を対象とした事業はいずれも、「年度内で延期」した自治体の割合が最も大きかった。

調査の概要

調査対象:1,741市町村

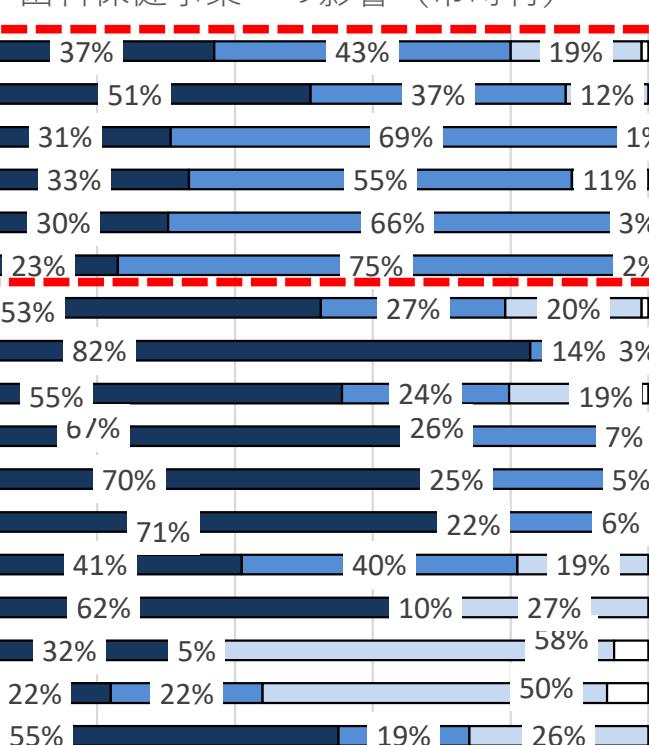
調査期間:令和3年1月18日～令和3年2月5日

調査手法:Webアンケート調査

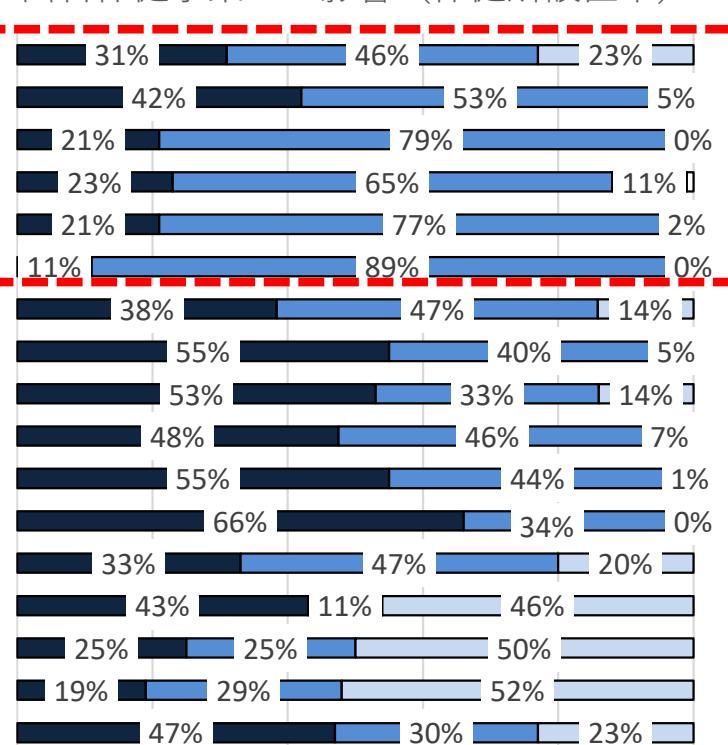
回答数:90保健所設置市(回収率83%)、987市町村(回収率60%)

調査内容:歯科医療提供体制等の平時の準備体制、新型コロナウイルス感染拡大の影響や対応 等

歯科保健事業への影響（市町村）



歯科保健事業への影響（保健所設置市）



■ 予定通り実施

■ 年度内で延期

□ 事業中止

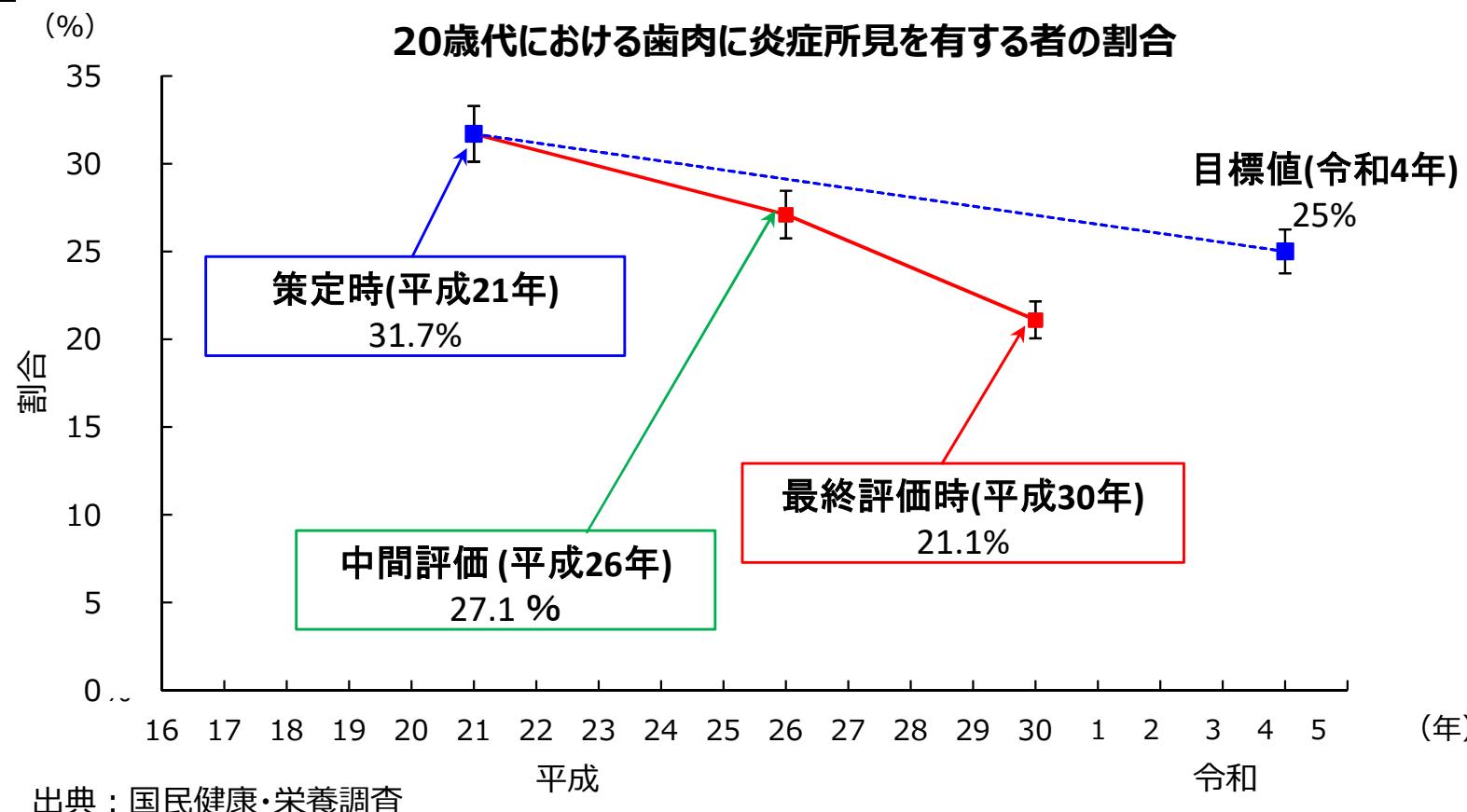
□ 事業廃止

「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」の評価

(3) 成人期（妊娠婦である期間を含む。）

① 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少

- 本指標は、ベースライン及び中間評価時から減少しており、直近値は21.1%で目標値を下回っているためA（目標値に達した）と判定した。



■直近値vsベースライン

・20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p < 0.01$)

【注】重回帰分析を用いて、平成21年を基準とした平成30年との比較を行った。

■経年的な推移の分析

20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少は、有意に減少 ($p < 0.01$)

【注】重回帰分析を用いて、平成21、平成26、平成30年の線形傾向を評価した。

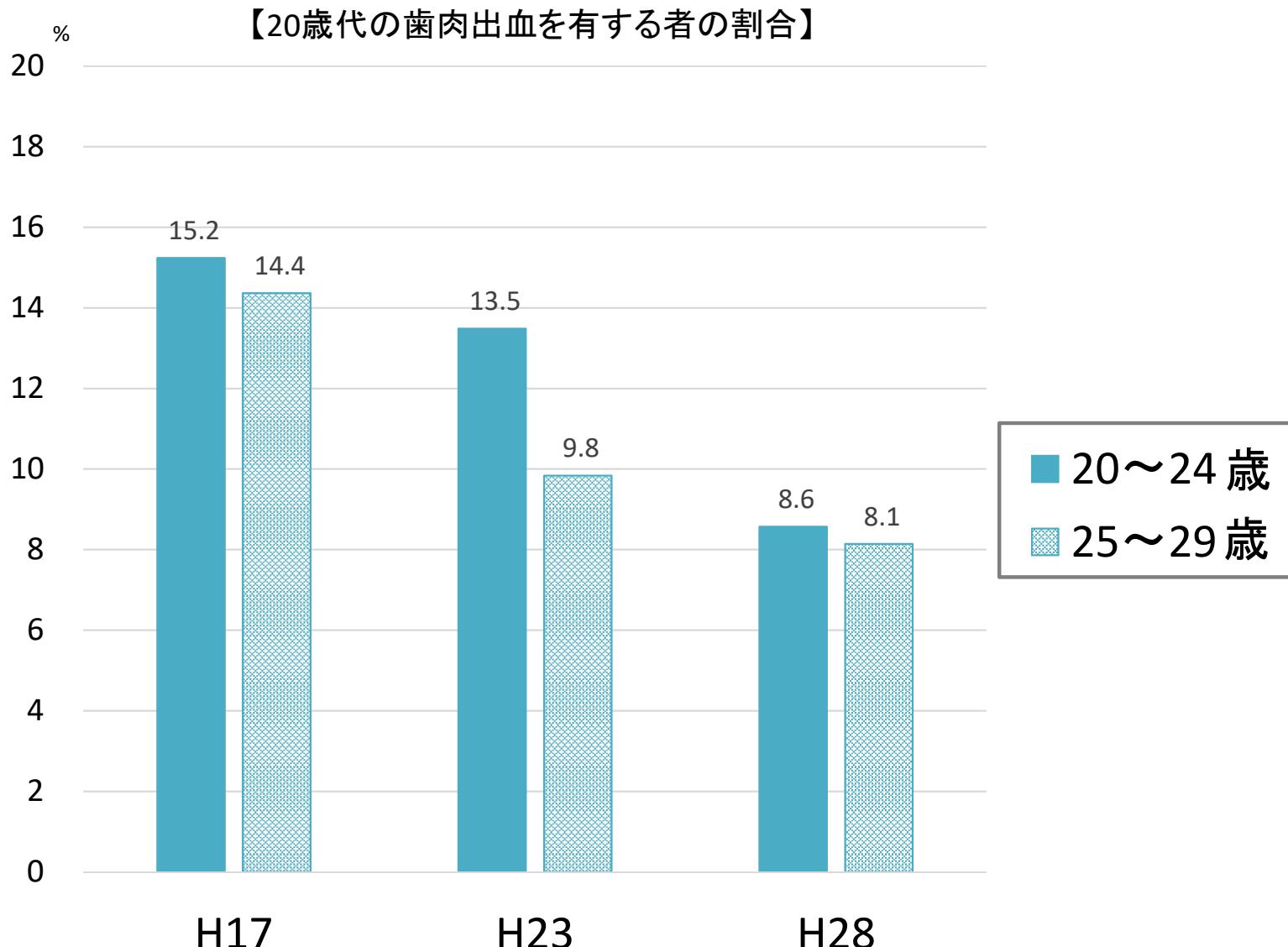
20歳代の歯肉出血を有する者の状況

令和3年11月19日

第3回 歯科口腔保健の推進に係る
歯周病対策ワーキンググループ

資料

- 20歳代における歯肉出血を有する者の割合は、20歳代前半・後半ともに、平成28年では約8%であり、平成17年、平成23年と比較して減少している。



20歳代の歯磨きの状況

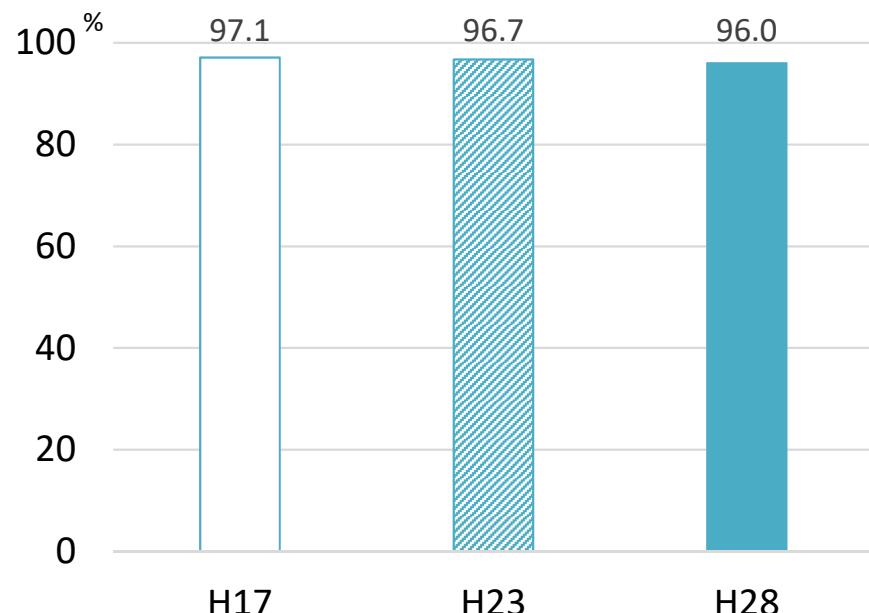
令和3年11月19日

第3回 歯科口腔保健の推進に係る
歯周病対策ワーキンググループ

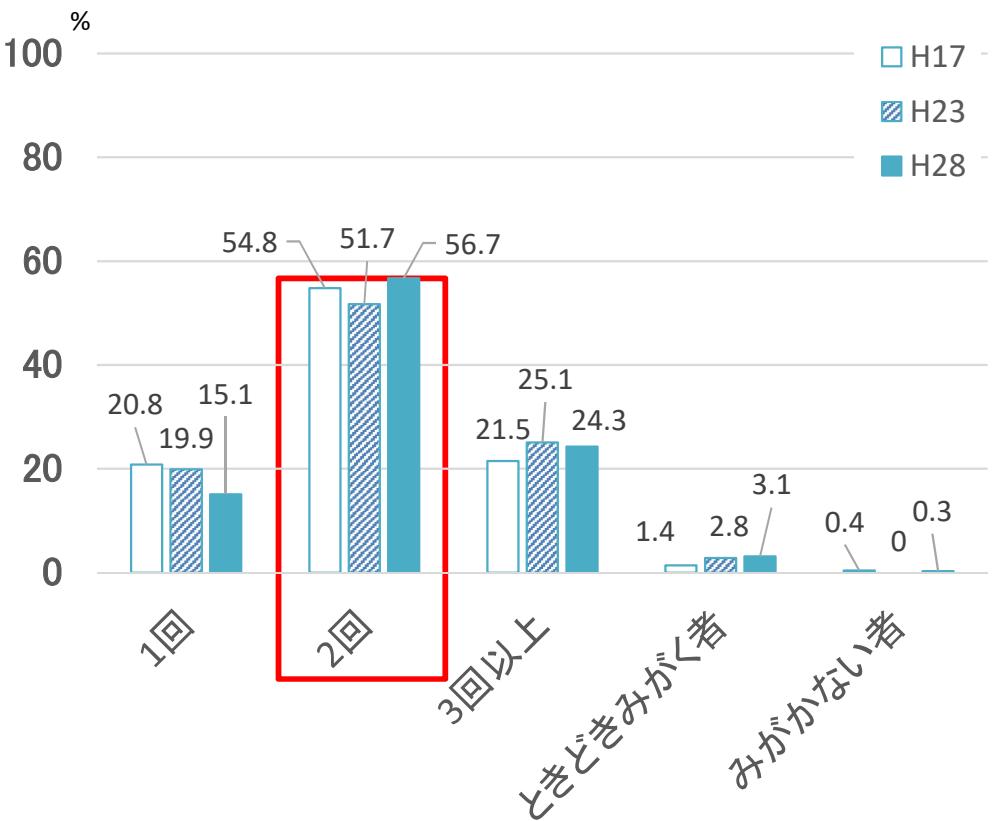
資料

- 20歳代で毎日(1日1回以上)歯を磨いている者の割合は、平成17年から9割以上である。
- 歯磨きの回数は、1日に2回が最も多く平成28年で56.7%であるが、平成17年、平成23年と同程度であった。

【毎日(1日1回以上)歯をみがいてる者の割合】



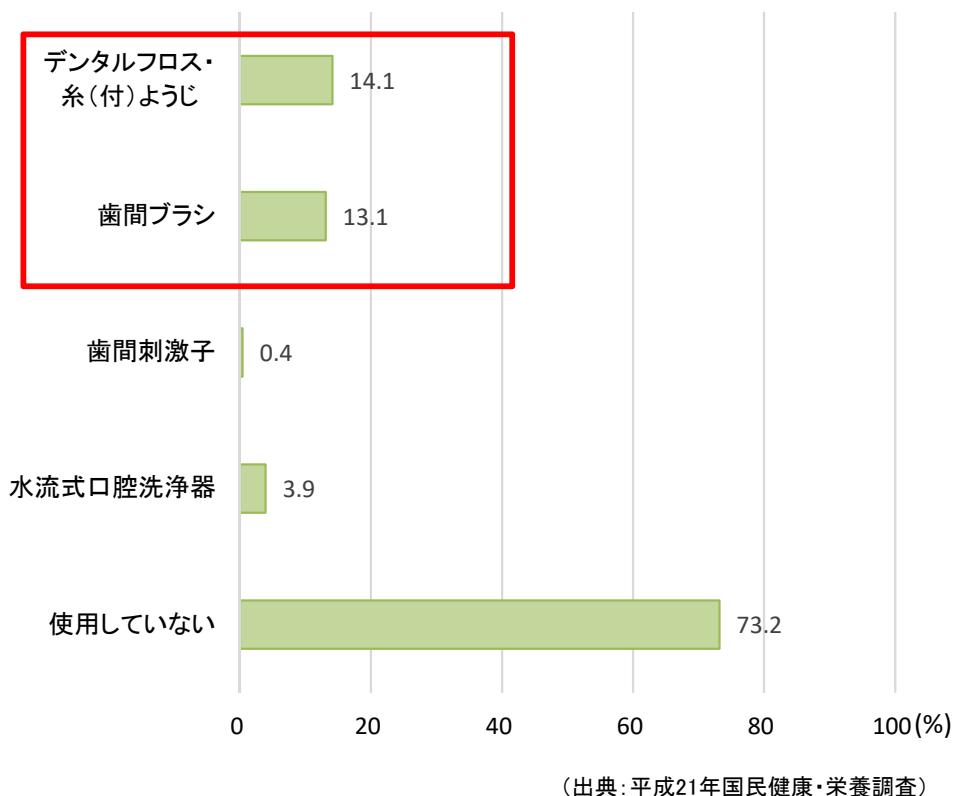
【20歳代の歯ブラシの使用状況】



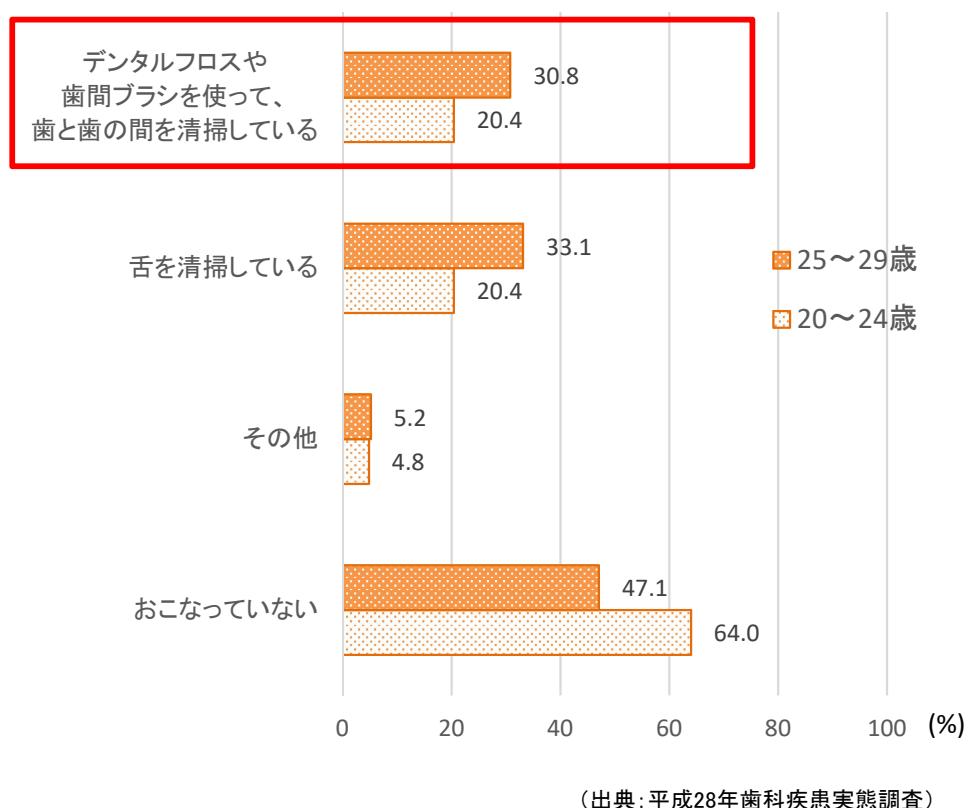
20歳代の歯や口の清掃状況

- 平成21年国民健康・栄養調査において、「デンタルフロス・糸(付)ようじ」を使用している者は約14%であった。
- 平成28年歯科疾患実態調査において、「デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯と歯の間を清掃している」者は、20～24歳が約20%、25～29歳が約30%であった。

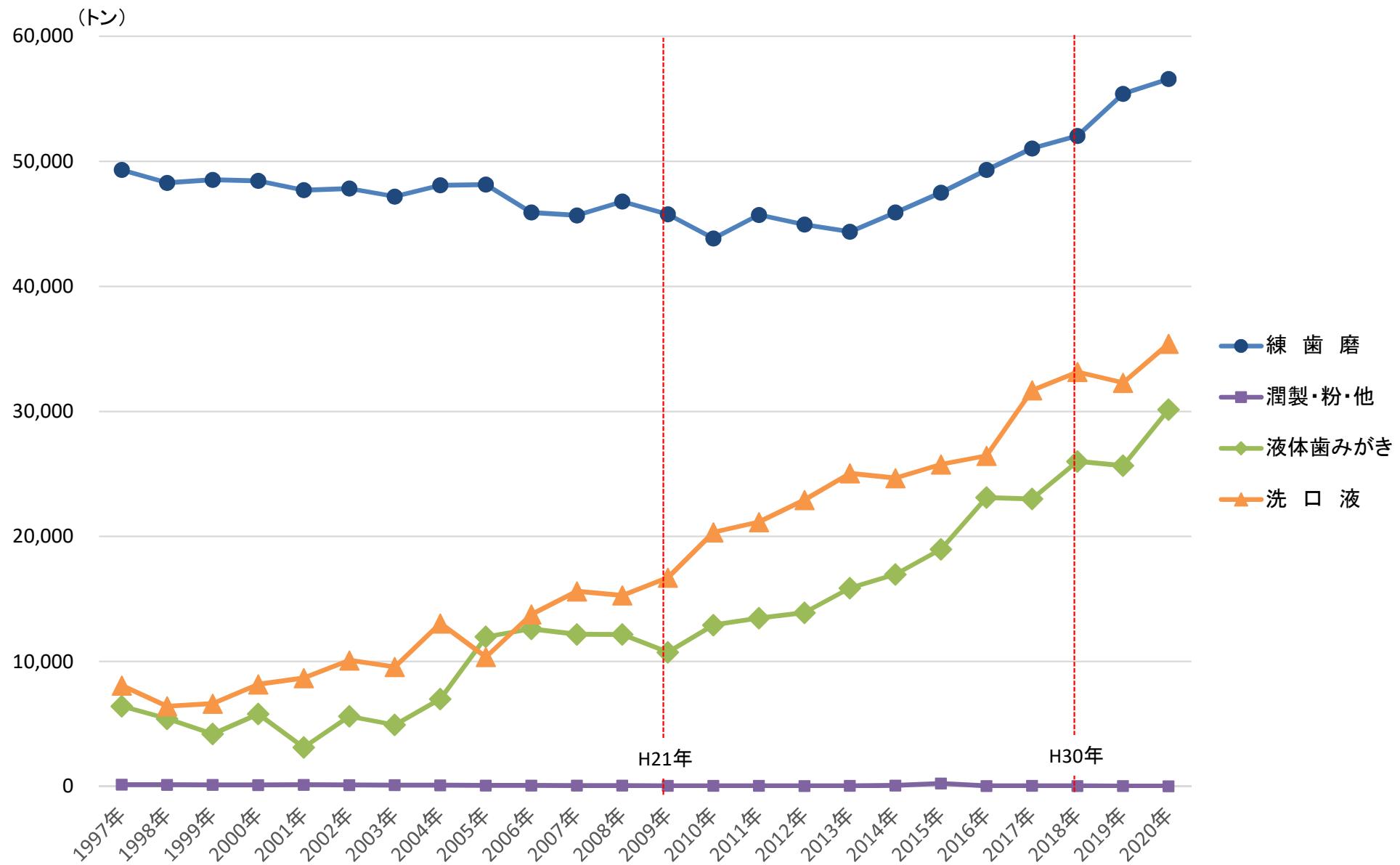
【平成21年：歯間清掃用具の使用状況(20歳代)】



【平成28年：歯間清掃用具の使用状況(20歳代)】



【国内における歯磨の出荷実績】



※日本歯磨工業会会員社の報告データ(途中、会員社の一部入れ替わりあり)

20歳代の歯科検診の状況

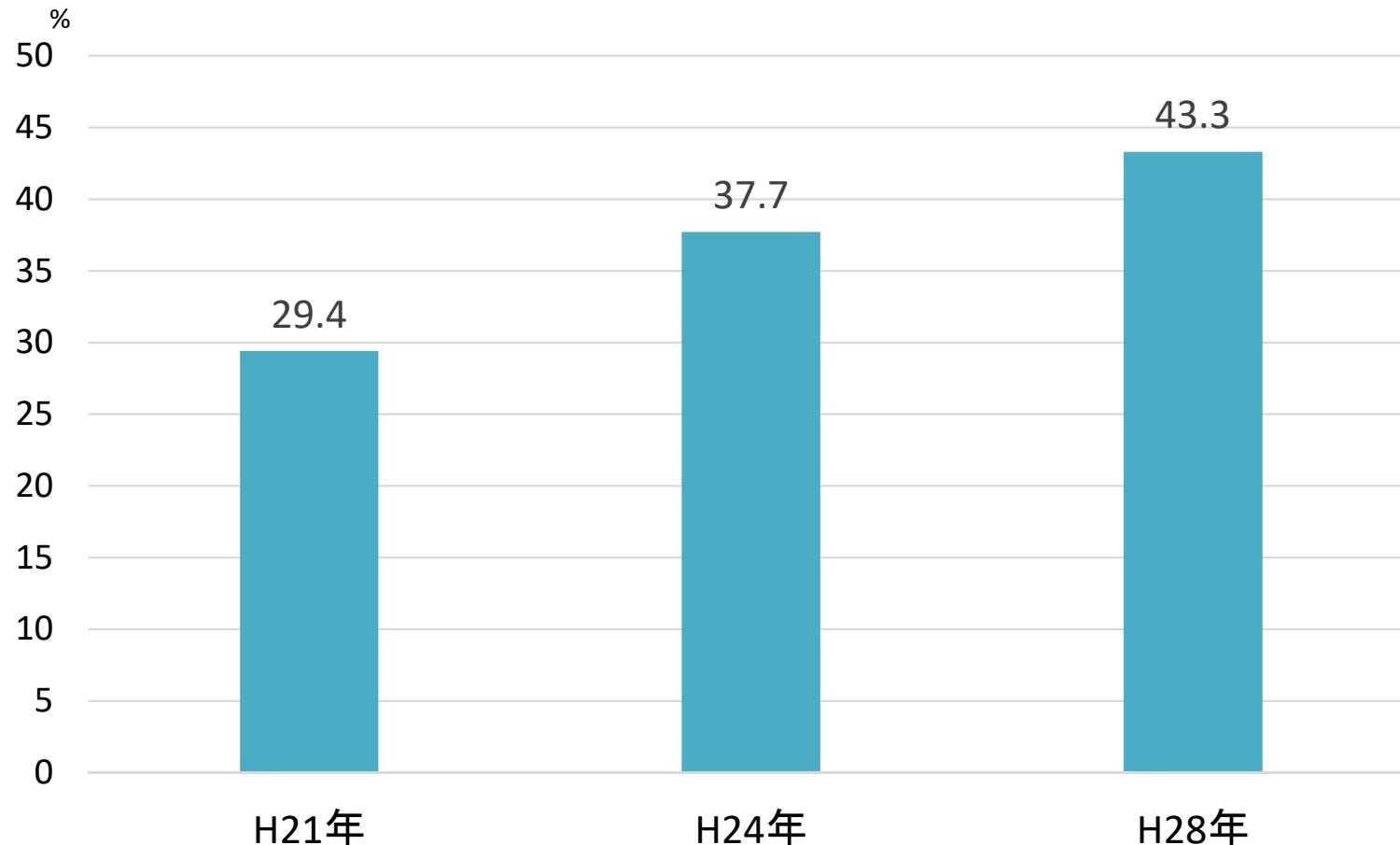
令和3年11月19日

第3回 歯科口腔保健の推進に係る
歯周病対策ワーキンググループ

資料

- 20歳代で過去1年間に歯科検診を受診した者は、平成28年で43.3%であり、平成21年の29.4%、平成24年の37.7%から年々増加している。

【過去1年間に歯科検診を受診した者の割合(20歳代)】



※過去1年間に歯科検診を受診した者：自記式調査票において、「あなたはこの1年間に、歯科検診を受けましたか。」という質問に「受けた」と回答した者

歯周病対策WGにおける「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」に関する主なご意見

【考えられる要因等について】

- 20歳代の歯肉の状況というのは、基本的事項の策定時からは改善傾向にあると考えてよいのではないか。
- むし歯が減少しているため、充填物や補綴物等が減少したことにより、口腔内の衛生状態が改善しているのではないか。
- 保護者の意識が高くなっているので、その影響を受けて、子供の頃からきちんと歯磨きをするとか、歯医者に行ってクリーニングをするという習慣も増えてきているのではないか。また、最近は美に関しての意識も高くなっています。生活習慣という意味で、歯磨き習慣の定着は大きいのではないか。
- 糖尿病患者を中心とした大規模スタディの結果を見てみると、1型糖尿病、2型糖尿病ともに、歯間清掃用具の使用とか、定期的な歯科通院というものをやっている方ほど、歯の喪失のリスク因子が少ない結果だった。やはり歯間清掃具とか、定期的な歯科通院というのが大きいのではないか。
- 日本学校歯科医会を中心として、中学生に、鏡を使って自分の歯肉を見ようといった一連の授業があった。中学生ぐらいから歯肉炎の予防の取り組みが全国的に行われていると考えてもいいと思う。
- 検診を受けている者の割合は増加していることについて、20代での歯科の検診が法的にはないと言うことを考えると、歯科診療所への歯科受診と考えてもいいと思う。そう考えると、若い方は、かなり歯科受診をし始めているということで、その辺の影響も多少あるのではないか。
- これだけやったら歯周病が減るということではなく、いろいろなアプローチが積み重なって、このような形になってきたのかなと思う。また、情報入手のチャンスが昔と比べて格段に変わってきたのかなという気もしている。

【今後の課題等について】

- 本人の自覚がなくても、調べてみると、歯肉炎の症状が出ている人がかなりいる。このため、歯肉の所見の評価を自覚症状で行うことは難しいのではないか。
- 客体数が少ないデータについては、それを全国的な傾向として言つていいかは、非常に難しいところがある。今後、歯肉に炎症がある者というデータの取り方、指標そのものは、今後はもう少し検討する必要があるのではないか。

歯科疾患の予防における目標の評価(12月10日版)

別表第一 歯科疾患の予防

1 具体的指標の評価状況 ※評価の考え方を元に事務局で評価したもの

評価	指標数
A 目標値に達した	2
B 現時点では目標値に達していないが、改善している B * Bの中で目標年度までに目標到達が危ぶまれるもの	1 (内)
C 変わらない	
D 悪化している	
E 中間評価時に新たに設定した指標又は把握方法が異なるため評価が困難	

具体的指標	評価
<乳幼児期>	
① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	B
<学齢期>	
① 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	A
② 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	
<成人期>	
① 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	A
② 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
③ 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	
④ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	
<高齢期>	
① 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	
② 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	
③ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	
④ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	

歯科疾患の予防における目標の評価(12月10日版) (関連する取組)

2 関連する取組

<目標に係る取組>

- 乳幼児期う蝕対策として、市町村等において保護者を対象とした歯科保健指導や乳幼児を対象としたフッ化物塗布、保育所・幼稚園等におけるフッ化物洗口等が行われている。
- 学齢期のう蝕対策として、学校における歯科保健指導や、フッ化物洗口等が行われている。
- 厚生労働省では、都道府県等が行うフッ化物応用や歯科健診等の歯科疾患の予防に関する取組に対し、8020運動・口腔保健推進事業により財政支援を行っている。
- ライフステージに応じ、自治体において乳幼児歯科健診、学校歯科健診が行われている。
- 平成30年から令和元年にかけて、「歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ」を開催し、歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策について検討を行い、令和元年に報告書をとりまとめた。
- 歯周病対策については、令和3年5月に「歯科口腔保健の推進に係る歯周病対策ワーキンググループ」を設置し、検討を開始している。

歯科疾患の予防における目標の評価(12月10日版) (各目具体的指標の評価に係る要因分析及び領域全体としての評価)

3 各具体的指標の評価に係る要因分析及び目標全体としての評価

＜各具体的指標の評価の要因分析と目標全体としての評価＞

- 乳幼児に関して、「3歳児でう蝕のない者の割合の増加」の評価は、「B（現時点で目標値に達していないが、改善している）」であった。現時点では目標を達成していないが、う蝕のない者の割合の増加しており、う蝕有病率の減少傾向は続いている。要因として、フッ化物応用の効果や、自治体における保護者への歯科保健指導の効果、保護者の歯科保健に対する意識の高まり等が考えられる。
- 学齢期に関して、「12歳児でう蝕のない者の割合の増加」の評価は、「A（目標値に達した）」であった。目標値に達した要因としては、学校歯科健診やフッ化物応用を含めた学校保健の取り組みの効果等が考えられる。
- 若年層の歯周病の状態について、「20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少」の評価は「A（目標値に達した）」であった。目標値に達した要因としては、定期的な歯科健診の受診やデンタルフロス等の補助清掃用具の使用等を行う者の割合が増加しているから、口腔衛生に対する意識が高い者が増加していること等が考えられる。

歯科疾患の予防における目標の評価(12月10日版) (今後の課題)

4 今後の課題

〈目標に係る課題〉

- う蝕対策については、う蝕有病率は減少傾向にあるが、様々な研究において、社会経済的因子によりう蝕の罹患状況に健康格差が生じること等が報告されている。また、12歳児では、う蝕のない者の割合は都道府県によって差がある状況である。さらに、う蝕罹患率は一般的な疾患と比較して高いことから、集団全体のリスクを低減させるう蝕予防対策は引き続き重要である。
- 「歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ」報告書において、フッ化物応用やシーラント等の科学的根拠に基づいたう蝕予防対策により歯科口腔保健に係る健康格差の縮小が期待されること、また、ポピュレーションアプローチに加え、ハイリスクアプローチも重要であり、ハイリスク者に対する指導管理等も不可欠であることが示されている。
- 若年層の歯周病対策については、20歳代における歯肉に炎症所見を有する者は改善しているものの、有病率は一般的な疾患と比較して高いことから、歯周病予防への関心を高めるための普及啓発の推進、生活習慣の改善やセルフケアの実践、定期的なプロフェッショナルケアなどの重症化予防をはじめとした歯周病対策が引き続き重要である。

歯科疾患の予防における目標の評価(12月10日版) (新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の課題等)

5 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の課題

- 今回の評価は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の実態を元にしており、感染拡大後のデータは得られていないものが多い。このため、実際の新型コロナウイルス感染症の影響をはかるためには、断片的なデータだけではなく中長期的なデータ等、様々なデータの分析を行うことが重要である。
- 新興感染症拡大下においては、集団形式での歯科健診や、集団でのフッ化物応用が中止される自治体があった。今後、集団形式での歯科健診や歯科保健指導、フッ化物応用を行う際の感染対策について検討するとともに周知する必要がある。

＜参考文献・URL＞

- 歯科口腔保健の推進に係るう蝕対策ワーキンググループ報告書（令和元年6月4日）
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000515311.pdf>)